

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十九年十一月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者	
氏名又は名称	住所
中田 真之	桜井市大字穴師二二二番地の一
賃借権の設定等を受ける土地	
檜原市雲梯町二五二番一ほか一筆	

二 認可年月日

平成二十九年十一月十日